

# 平成30年度 第1回遠賀川学識者懇談会 議事概要

日時：平成30年9月20日 13:00～15:00

場所：遠賀川水辺館2階めだかホール

## 1. 遠賀川学識者懇談会の目的と規約等の確認

- 事務局より「遠賀川学識者懇談会 設立趣旨」、「遠賀川学識者懇談会規約」を説明
- 規約第5条に基づき、秋山委員を委員長に選出
- 規約第5条3に基づき、秋山委員長より鬼東委員を副委員長に指名

## 2. 議事

### <遠賀川水系河川整備計画の点検>

- 事務局より「遠賀川水系河川整備計画の点検について」（資料2）を説明  
（主な意見等）

- ・今次出水（H30年西日本豪雨）で複数の水位観測所でH.W.L.を超過したことや近年の気候変動を考えると、現行の河川整備計画の目標治水安全度では十分ではないと考えられるため、治水安全度の見直しについて検討すべき。
- ・見直しの検討にあたっては、人口・資産等が集中している中流域の治水安全度の設定に十分留意するとともに、上流域については遊水地等を整備するなど、上下流バランスを考えた整備メニューとすること。
- ・様々な降雨パターンでどのような状況となるかを把握し、ハード対策の効果を確認すべき。またハード対策のコスト面（費用対効果）の検討も行っていく必要がある。
- ・近年の気候変動を考えると、超過洪水の対応が重要となってくるため、現行の河川整備計画の目標安全度以上の洪水発生時のソフト対策についても十分に検討しておく必要がある。
- ・河川整備計画の点検においては、環境機能等の治水機能以外の機能の検討や見直し等が必要である。第2回学識者懇談会では治水以外の河川機能について点検できるように検討しておくこと。

### <総合水系環境整備事業の事業評価>

- 事務局より「総合水系環境整備事業の事業評価について」（資料3）を説明  
（審議結果）

- ・原案どおり、引き続き事業継続ということでした承。

#### （評価制度に関する意見等）

- ・本事業の目的は、多様な生息・生育環境の保全・再生等で行われていると思われるが、自然環境系に関する事業評価については、現在のようなアンケートによる算定手法は、目的と算定手法がそぐわないのでは。そのためB/Cを算定することをメインとするのではなく、多様な生物の増加、河川利用によるイベントや利用者の増加等の効果を前面に打ち出した方が良いと考える。
- ・環境全般の効果として、流域の住民団体の活動やイベントの開催等を指標として評価することはできないのか。
- ・河川全般の環境整備において、横断形状への配慮事項や評価、水際の多様性に関する等の記載がないが、そのようなことも点検すべき。

## 3. その他

- 「総合水系環境整備事業」の事業評価において、「事業継続の了承を得たこと」を、九州地方整備局長の事業評価監視委員会にて報告する。
- 整備計画の点検については、年度内に第2回学識者懇談会を開催する。